

働き方改革 及び 雇用関係助成金セミナー



「働き方改革関連法」が順次施行され、様々な対応が求められています。本セミナーでは関連法への対応をご説明致します。

「雇用関係助成金」につきましては、人材確保や今後の職場づくり、事業展開に繋げて頂くための活用方法についてご説明致します。ぜひご参加ください。



講師

特定社会保険労務士
才津 禎一郎

講師プロフィール

長崎県社会保険労務士会所属
平成24年五島市にTSR社会保険労務士事務所を開業
(講師実績)
「労働保険・社会保険制度について(長崎商工会議所)」平成24年
「労働法基礎講座(五島市)」平成25年～29年、令和3年
「保育所の労務管理(五島市保育会)」平成27年
「雇用に関する助成金説明会(福江商工会議所)」平成26年、平成28年
「介護事業者向け経営・労働環境セミナー(長崎県)」令和元年
(事業実績):令和5年4月現在
就業規則・社内規程作成130事業所
雇用関係助成金・各種補助金 支給実績 500案件超

- ① 働き方改革について
時間外労働の上限規制・年次有給休暇の5日付与
- ② 最低賃金について
- ③ 雇用に関する助成金について
キャリアアップ助成金・業務改善助成金
特定求職者雇用開発助成金・65歳超雇用促進助成金

日時

令和5年12月14日(木) 14:30～17:00
※質疑応答・個別相談含む

会場

福江商工会議所 2階会議室

定員

15名(先着順)

受講料

無料

申込方法

下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXにて福江商工会議所までお申込みください。

主催/福江商工会議所・労働保険事務組合・中小企業相談所
五島市末広町8-4 TEL 0959-72-3108

(切り取らずにFAXしてください)

FAX : 0959-74-1588

働き方改革 及び
雇用関係助成金セミナー(12/14) 受講申込書

事業所名

受講者氏名

所在地 〒

TEL

FAX

※ご記入いただきました個人情報については、当セミナー以外では使用致しません。